

令和6年度

市政の運営方針と主な施策の概要

土 浦 市

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と、主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

はじめに、甚大な被害をもたらした「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々と、その御家族の皆様にご挨拶を申し上げます。そして、被害に遭われた全ての皆様にご挨拶を申し上げます。

本市としましては、いち早い復旧・復興支援が最重要であると考え、震災直後から避難所運営、罹災証明書等の発行、給水支援に携わる職員並びに健康支援を行う保健師を継続的に派遣し、被災地支援に鋭意取り組んでいるところです。

今もなお、多くの方々が、不安な日々を過ごし、不自由な生活を余儀なくされていることと存じます。一日も早く平穏な日常に戻ることができるよう切に願っております。

このように、2024年は、波乱に満ちた幕開けとなりました。

世界に目を向けますと、地球沸騰化と呼ばれる異常気象により、世界各地で、大規模な自然災害が相次いで発生し、甚大な被害をもたらしています。また、現在もロシアのウクライナ侵攻や、中東のパレスチナ自治区の紛争が続いており、国際秩序は、今まさに、大きく揺らいでいる状況です。

一方、我が国におきましては、昨年5月に、新型コロナウイルス感染

症が5類へと移行し、3年ぶりに、社会経済を自立的に循環する環境を整え、一日でも早く、平時の日本を取り戻すことができるよう、これまで、様々な政策や措置がとられてきました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した、エネルギー・食料品価格の慢性的な高騰に加え、様々な業種において人手不足が顕著に現れ始めるなど、これらが持ち直しつつある社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

本市におきましては、まず、この経済危機から市民の皆様や事業者の皆様を守り抜くため、多くの方々の切実な声に耳を傾けながら、国の経済対策を踏まえつつ、速やかに支援策を構築し、着実かつ迅速に進めているところです。

このような中、本市は、これまで種をまいたものが、ようやく実を結び始めるなど、明るい兆しが見え始めています。

まず、私が市長就任とともに着手した、本市初となる幼保連携型「土浦市立認定こども園土浦幼稚園」については、昨年10月に開園させることができ、新たな視点から、未来を担う子どもたち一人ひとりが、夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を創出することができました。

また、長年にわたる私たちの悲願であった、つくばエクスプレスの土浦への延伸につきましては、昨年6月に、茨城県において、延伸先を土浦駅とする決定がなされ、今まさに実現に向けて大きく動き出したところです。

さらに、市民の皆様の利便性の向上はもとより、観光振興や企業誘致など、まちの活力向上への好影響を大いに期待できるスマートインターチェンジの設置については、昨年9月に、国において、準備段階調査簡

所に採択されるなど、本市の更なる発展に向けて、確かな息吹が生まれはじめております。

私は、今後も、希望に満ちた新しい時代を築いていくために、本市を取り巻くあらゆる変化を味方につけ、創意工夫を凝らしながら、果敢にチャレンジしてまいり所存でございます。

2 市政の運営方針

(1) リーディングプロジェクト

新年度は、市長就任2期目を迎える新たな年となり、土浦の輝ける未来の展望を見据えた上で、大変重要な年となります。これまで以上に、市民の皆様が豊かに暮らしていけるよう、全ての皆様に寄り添った市民暮らし満足度ナンバーワンの、あたたかさあふれる土浦市政の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。

そのような考えのもと、総合計画に掲げる将来像「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、優先的・重点的に取り組むべき政策である、4つのリーディングプロジェクトにつきまして、その概要及び新年度の主な取組を御説明申し上げます。

まず、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、「かがやけ！土浦の子どもたち」を合い言葉に、未来を担う子どもたちが、地域とのつながりの中で心身ともに健やかに、生き生きと育ち、土浦を故郷として誇りに思うことがで

きるまちを目指します。

新年度は、子育て支援策のひとつとして、昨年10月から実施している、全ての市立小・中・義務教育学校へ通う、児童生徒の学校給食費の無償化を、継続して実施することにより、急激な物価高騰に伴う経済的負担の軽減や、子育て世帯の支援拡充を図ります。

認定こども園土浦幼稚園及び全公立保育所におきましては、グローバル化が進む中で、将来、世界を舞台に活躍する子どもたちが小さいころから国際感覚を身に着けられるよう英語教室を始めます。加えて、遊びながら楽しく学べる自転車教室、体操教室といった、特色ある保育を新たに実施することで、多様な体験、遊びができる機会を確保し、保育の質の向上を目指します。

あわせて、乳児の健康診査に、新たに「1か月児健康診査」を加え、その費用の一部助成を開始し、医療機関とも連携を図ることにより、子どもの健やかな発育、発達を支援します。

また、家事・育児等に不安や負担を抱え、支援が必要な子育て世帯や、ヤングケアラー等に対して、家事援助サービスを提供することで、家庭や養育環境を整える「子育て世帯訪問支援事業」を開始します。

教育環境の充実につきましては、GIGAスクール構想に基づき整備した、1人1台の端末環境を、校内学習や家庭学習において、有効に活用することで、児童生徒の能力の育成をより一層推進します。

また、小・中学校の校舎及び屋内運動場の、長寿命化工事を継続して実施し、学校施設の計画的な環境改善を図ります。

上大津地区における小学校適正配置につきましては、児童の教育環境

の充実を図るため、今年度より校舎及び屋内運動場等の基本設計に着手し、令和10年度の統合小学校開校を目指します。

つぎに、リーディングプロジェクト2「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、本市の持つ自然環境や歴史文化、れんこんや、花火競技大会など、「地域の宝」を最大限に生かして、本市の魅力を創造し、戦略的に発信することで、人口還流を強化し、持続的に発展できるまちを目指します。

新年度は、茨城県と共に観光連携の取組を推進している、台湾をはじめとした、インバウンドのサイクリストの利便性を向上させるため、多言語対応のポータルサイトの構築や、案内標識を設置するなど、世界にも目を向けながら、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

あわせて、全国初の試みとして、今年度構築したメタバースにより、誰もが、本市のサイクリング環境を始めとする観光資源を身近に感じ、若者の居場所づくりにもつながるコミュニケーション空間を創出します。

本市の誇る土浦全国花火競技大会につきましては、これまで培ってきた歴史と伝統を踏まえつつ、花火新時代として新たな幕開けとなる、令和7年の100周年に向けて、より一層、磨きをかけるとともに、安心安全な大会運営に全力で取り組み、これぞ土浦の花火として、全世界へ発信します。

歴史・文化の継承につきましては、国の認定を受けた「歴史的風致維

持向上計画」及び「文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史的建造物の保存・活用について、包括的な支援策を検討するとともに、「一色家住宅」改修のための調査を進めるなど、歴史、文化を生かしたまちづくりを推進します。

つぎに、リーディングプロジェクト3「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民の暮らし満足度を高める取組を推進するとともに、産業の更なる発展を促すことで、本市に住む誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指します。

新年度は、つくばエクスプレスの土浦延伸構想の、一日でも早い実現に向けて、県と連携を図りながら、皆様と力を合わせ、オール土浦で取り組みます。

あわせて、将来的な交通ネットワークの形成を見据え、新たな開発候補地の選定に向けた調査を行います。

コミュニティ交通につきましては、乙戸南地区に加え、新たに並木・板谷地区への導入の準備を進めるとともに、神立・稲吉地区におけるMaaSの実証実験により、順次、公共交通不便地域の解消を図ります。

土浦港周辺地区につきましては、「りんりんポート土浦」の隣接地において、官民連携により、多くの方々が訪れる、魅力ある土地利用を推進するために、引き続き、にぎわい創出に向けた検討を進めます。

都市計画道路につきましては、交通渋滞の解消及び道路ネットワーク

の更なる強化を図るため、昨年末に一部供用開始しました、荒川沖木田余線について、県道土浦港線から、真鍋神林線までの区間においても、4車線化工事を推進します。

あわせて、木田余神立線及び田村沖宿線延伸道路につきましては、引き続き、事業を着実に進めることで、道路網の強化を推し進めます。

スマートインターチェンジの整備につきましては、準備段階調査箇所への採択を受けたことから、設置に向けた調査を進めるとともに、これまで以上に国、県、NEXCO等、関係機関との連携を図り、早期の事業化を目指して取り組みます。

また、インターチェンジ周辺地区における、土地利用の促進につきましては、桜土浦インターチェンジ周辺地区において、地権者の合意形成など、事業化に向けた取組を推進するとともに、土浦北インターチェンジ周辺地区においても、土地利用の誘導を図り、企業誘致に結びつけます。

農業振興の推進につきましては、日本一の生産量を誇るれんこんを始め、グラジオラスやアルストロメリアなどの花き類、米、果樹、野菜など、本市で生産される農産物について、ブランドセールスの全国展開に、総力を挙げて取り組み、「稼げる農業」の実現を目指します。

特に、れんこんについては、「れんこんサラダ化プロジェクト」に加え、長距離トラックへのラッピングや、サービスエリアでのPR活動を行うことで、全国に向けて情報発信するとともに、新たに生産者やJA、飲食店事業者等で構成する協議会を設立し、様々な取組を推進することで、日本一のれんこん産地としての知名度向上と消費拡大を図ります。

つぎに、リーディングプロジェクト4「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、自然災害の激甚化や、感染症の流行期等に、自然災害が発生した場合の複合災害に備え、ハード・ソフトの両面から、災害被害を最小化し、市民の生命、財産、そして生活を守る取組を推進することで、市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

新年度は、大規模災害に備え、指定避難所等に設置している防災倉庫を計画的に更新し、備蓄品を充実させるとともに、県内でいち早く結成した、地域防災サポーター連絡協議会の活動を加速し、新たに各地区の自主防災組織とも連携を図ることで、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の更なる強化につなげます。

あわせて、水防法の改正により、霞ヶ浦、桜川に加え、新たに乙戸川や花室川等の、中小河川の浸水想定区域が指定されたことから、地域防災計画における、水害時の避難場所を見直した上で、災害時に、迅速かつ的確な避難ができるよう、市民の皆様へ周知や啓発を徹底します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、現在施工中の東真鍋地区については着実に完了させ、木田余地区については、危険区域の解消に向けて施工準備を進めるよう、引き続き、茨城県に対して働きかけを行います。

橋梁等の安全対策につきましては、定期点検を実施し、危険箇所を早期に発見するとともに、真鍋1号橋及び東真鍋1号橋などについて、計画的に耐震補強及び長寿命化修繕工事を進めていきます。

つぎに、新年度の予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

(2) 予算の概要

本市の財政状況は、歳入の根幹である市税が、コロナ禍以前の水準に回復した一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増のほか、老朽化する公共施設への対応、物価高の継続といった歳出の増加に直面しており、厳しい財政状況が今後も続くと思込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和6年度予算編成は、持続可能な自治体運営を推進しつつ、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、第9次土浦市総合計画で掲げる将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するための各施策を、効果的に推進する予算配分に努めました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ

一般会計は、2.6%増の567億3,000万円

特別会計は、1.3%増の422億1,000万円で、

総額 989億4,000万円、2.1%増とするものでございます。

つぎに、主な施策の概要について、総合計画の基本目標に沿って、順次御説明申し上げます。

3 主な施策の概要

(1) 基本目標

まず、基本目標1「心豊かに住み続けることのできるまちづくり」で

ございます。

この基本目標におきましては、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進するとともに、時代の変化に応じた、より良い教育環境の整備や、学校教育の充実、人生100年時代の到来を見据えた、多様な生涯学習の機会の提供や、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

新年度は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、国の「こども大綱」を踏まえ、新たに、こどもや若者の視点を取り入れた「市町村こども計画」を策定し、こどもの貧困対策やヤングケアラー対策を含む、幅広いこども施策を総合的に推進します。

また、今年度から開始している、出産前に支援が必要な妊婦や、出産後の養育支援として、家事ヘルパーを派遣する「産前・産後家事ヘルパー派遣事業」について、引き続き安心して出産・子育てができるよう、適切な支援を行い、妊産婦の負担軽減に努めます。

中学校の部活動改革については、平日の活動において、専門的な知識や技能を有する、指導員の配置を拡充するとともに、休日の活動の地域移行について、令和8年度の完全実施に向け段階的に進めることで、生徒の多様なニーズに応じた活動の場の確保、質の向上を図ります。

市民の生涯学習・情報の拠点であるとともに、創立100周年を迎える図書館においては、記念イベントを開催することで、イベントをきっかけとした、図書館の更なる利用促進や、生涯学習の振興に努めます。

つぎに、基本目標2「未来につなげる魅力あるまちづくり」でござい

ます。

この基本目標におきましては、「地域の宝」を積極的に活用し、観光や交流、ひいては移住・定住にもつなげるとともに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

新年度は、本市への移住又は二拠点生活に向けて、土浦での暮らしを体験してみたい方への移住体験ツアーを実施し、本市の充実した子育て環境や、都心へのアクセスの良さなどを効果的にPRします。

本年1月に再開館した博物館につきましては、土浦の特色を取り上げた特別展などにおいて、上高津貝塚ふるさと歴史の広場とも連携しながら、先人が残した貴重な文化財を広く公開することで、市民の皆様の郷土愛を醸成し、歴史・文化への関心や意識の更なる向上を目指します。

あわせて、コンサートホールとして、県内で初めて国の登録有形文化財建造物となる、クラフトシビックホール土浦につきましては、半世紀以上にわたって愛されてきた歴史と伝統の重みをしっかりと受け止めながら、より一層、文化振興の拠点施設としての活用を図ります。

つぎに、基本目標3「「しごと」を核とした活力のあるまちづくり」でございませう。

この基本目標におきましては、時代の変化に合わせて、本市の強みを生かした産業振興を図るとともに、中心市街地へのにぎわい創出の取組を促進し、魅力ある都市空間を形成します。

新年度は、中心市街地につきまして、「第三期中心市街地活性化基本計

画」に基づき、民間活力導入による、低未利用地の適正な土地利用の誘導や、空き店舗等を活用した新規開業の促進に加え、まちなかへの定住支援を拡充するなど、にぎわいのある中心市街地の再生に取り組みます。

特に、中央一丁目地区においては、商業施設等の民間施設や子育て支援施設等の公共施設の導入に向けた検討を進め、中心市街地全体の活性化につなげます。

あわせて、市内に新たに立地する企業等へ、企業立地促進の補助などを継続するとともに、新たに中心市街地エリアも補助対象とするなど、更なる企業立地に向けた取組を加速させます。

また、本市の人材・資源・資金を活用し、新たな事業を立ち上げようとする民間事業者に対して支援を行うことで、地域経済の更なる循環を図り、地域活性化につなげます。

さらに、茨城県や農業委員、JAなど関係機関と一丸となって、新規就農者等の担い手の育成・支援や、農業経営の効率化を図るとともに、地域農業の将来の在り方を定める地域計画を策定し、農地の集約化等に向けた取組を推進します。

つぎに、**基本目標4「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」**でございます。

この基本目標におきましては、災害被害を最小に抑えるための防災・減災の取組の充実・強化を図るとともに、日常生活での犯罪・事故等の危険を未然に防ぐため、地域ぐるみでの取組を進めます。

新年度は、自転車運転時のヘルメット着用を促進するため、着用率が

低い高校生及び高齢者を対象に、ヘルメットの購入補助を開始し、自転車のまち土浦として、安心安全な自転車走行と、安全運転意識の向上を図ります。

消防・救急体制につきましては、昨今の複雑多様化する災害に対応するため、土浦消防署南分署と荒川沖消防署の機能を集約させた、地域防災の要となる新たな消防署の整備に向けた検討を進め、消防力の更なる強化に取り組みます。

雨水による浸水被害を防ぐため、下水道ポンプ場や管渠などの下水道施設につきましては、計画的に施設管理の最適化・長寿命化を図り、特に道路冠水等が頻発している、神立地区、木田余地区、中村西根地区等におきましては、雨水排水路や都市下水路の整備を推進します。

昨年度から着手された、土砂や汚泥等の堆積が進む、桜川の継続的な浚渫及び乙戸川の河川整備の早期実施を、引き続き、茨城県に対して強く働きかけます。

また、大雨による農作物の湛水被害を未然に防ぐため、老朽化が進む水利施設の機械設備の更新を進め、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

つぎに、**基本目標5「多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり」**でございます。

この基本目標におきましては、人権意識の醸成と、平和意識の啓発や、男女共同参画社会、多文化共生社会などの実現に向けた取組、市民との協働の更なる深化など、地域社会を構成する一人ひとりがお互いへの理

解を深め、支え合う地域共生社会の実現に向けた各種取組を推進します。

新年度は、各種団体の協力のもと、ダイバーシティの推進と、市民協働の更なる充実、人権課題の克服と平和意識の高揚を目的とした取組を加速させることにより、自分らしく生き生きと暮らせる「インクルーシブ土浦」の実現を目指します。

また、女性活躍の場を広げることを目的とした、専門職資格取得支援に加えて、デジタル人材育成セミナーを開催するなど、あらゆる分野における女性参入を促進します。

国際交流につきましては、中学生交換交流事業を実施している姉妹都市、アメリカ合衆国パロアルト市において、姉妹都市締結15周年記念式典などを通して親善を図りつつ、市民間交流を促進することで、より一層両市の友好の絆を深めます。

昨年、友好交流協定を締結した、台湾の台南市につきましては、市内事業者等関係団体の皆様とともに、本市の産業・観光についてPR活動を行う一方で、次代を担う子どもたち同士の交流に向けて検討を進めるなど、様々な分野での連携を強化します。

つぎに、**基本目標6「ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり」**でございます。

この基本目標におきましては、全国に先駆けて構築した、土浦型地域包括ケアシステム「ふれあいネットワーク」を基に、市民・社会・行政で支える地域福祉を推進するとともに、市民や事業者等と行政が、相互にパートナーシップを確立し、医療、保健、福祉を始め、様々な分野で

全世代型の社会保障を実現します。

新年度は、ふれあいネットワークをさらに充実させ、今年度から開始した「重層的支援体制整備事業」につきまして、高齢、障害、子ども、生活困窮の各分野にわたって、多様化・複雑化した支援ニーズを包括的に受け止め、適切な支援ができるよう、更なる体制強化を図ります。

また、中長期的な人口構造や、地域の医療ニーズなどを見据え、医療機関の連携を推進することで、引き続き、市民の皆様が安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の確保及び充実に努めます。

さらに、高齢者福祉の充実として、難聴の方への補聴器購入費の助成を継続して行うとともに、高齢者の健康や生きがいづくりにつながる、各種講座の開催や、趣味活動等のサービスを、地域の皆様と共に実施することで、「高齢者に優しい土浦」の実現を目指します。

つぎに、**基本目標7「未来につなげる環境にやさしいまちづくり」**でございます。

この基本目標におきましては、脱炭素・ゼロカーボンに向けた取組などを通じて、国際社会と歩調を合わせて、地球環境問題の解決を目指すとともに、SDGsの達成に向け、市民・事業者・行政の連携による、人と自然が共生するための環境保全の取組を推進します。

新年度は、市施設のLED化をさらに推進するとともに、土浦小学校に続き、下高津小学校で使用するガスをカーボンニュートラル都市ガスへ変更することで、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進め、ゼロカーボンシティを目指します。

あわせて、公用車につきましては、ガソリン車から、環境にやさしい電動車への更新を計画的に実施することで、地球温暖化対策を率先して進めます。

また、太陽光発電設備と連携している、蓄電システムの住宅への設置を引き続き支援することにより、一般家庭における脱炭素化の取組を促進します。

循環型社会を構築するため、ごみ処理施設につきましては、最終処分場の延命化に向けた取組を進めるとともに、次代の処理施設や処理方法について、あらゆる可能性を調査します。

つぎに、**基本目標 8 「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」**でございます。

この基本目標におきましては、市民サービスのデジタル化や、社会経済情勢の変化を踏まえた、社会基盤の整備などを推進するとともに、広域行政の推進や、公共施設マネジメントなどを通じて、持続可能で安定的な行財政基盤を確立します。

新年度は、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、引き続き、居住や都市機能の誘導を通して、将来にわたる財政の健全化・都市運営の効率化を図るとともに、多くの人に選ばれるための魅力形成を図ることにより、持続可能な都市の実現を目指します。

都市施設につきましては、今年度、都市基盤の整備が完了した神立駅周辺地区に続き、本市の南の拠点である荒川沖駅について、周辺の都市化等による交通状況の変化に対応し、利用者の更なる利便性向上を図る

ため、駅西口及び東口の駅前広場の機能再編に向けた取組に着手します。

住生活基本法に基づき、住宅分野施策を総合的に推進するために、今年度から取り組んでいる「住生活基本計画」については、着実に策定を完了させ、時代の変化に対応した安全で魅力的な住生活の確保や向上に繋がります。

持続可能な財政運営を図るため、ふるさと納税につきましては、魅力的な返礼品の開拓と、効果的なPR戦略の展開に取り組むとともに、県内でも先進事例となる、人材派遣型の企業版ふるさと納税により、民間のノウハウを持った人材の積極的な活用を図ります。

また、「公共施設等総合管理計画」に掲げる、公共施設の最適化の実現を目指し、今年度から取り組んでいる「公共施設等再編・再配置計画」に基づき、個別の施設の複合化や、集約化等に向けた検討を順次進めます。

つぎに、新年度の行政機構につきまして、御説明申し上げます。

(2) 行政機構

新年度の行政機構は、計画的な公共施設マネジメントに加え、行政のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進していくため、市長公室行革デジタル推進課を分割し、同部に「行政経営課」「DX推進課」を新設します。

また、スマートインターチェンジの早期事業化を推進するため、都市政策部都市計画課内に「スマートIC整備推進室」を新設します。

さらに、土浦消防署南分署、荒川沖消防署の統合に伴う施設整備を実施するため、消防本部消防総務課内に「新消防署整備室」を新設します。

このほか、本市が誇る土浦全国花火競技大会の一層の充実に努めるとともに、花火を通して本市の魅力あるまちづくりを推進するため、産業経済部商工観光課花火対策室を「花火のまち推進室」に変更するなど、優先施策や、新たな行政課題に的確に対応できるよう、機能的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。

以上、新年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げます。

4 結びに

令和元年11月に、市民の皆様からの温かい御支援によりまして、愛するふるさとの市政を担うこととなってから、早くも4年4か月が経ちました。

私は、市長就任以来、将来のまちづくりの指針となる、第9次土浦市総合計画をいち早く策定し、公約でも掲げておりました、家計負担を考慮した家庭用ごみ袋の値下げや、公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行をはじめ、保育サービスの基準や保育環境のセーフティネットとしての役割を担う、公立保育所の存続を速やかに決定するなど、市民の皆様に取り添った、数々の施策を着実に実行してまいりました。

一方で、就任とともに、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい

始め、まさに、感染症から市民の皆様の健康、生活、そして命を守り抜くため、闘ってきた日々でもあります。

これらの取組の成果といたしましては、全国の自治体において、急激な人口減少に歯止めをかけることが、喫緊の課題となっている中で、現在、本市の人口は20年ぶりに増加へと転じるなど、今まさに絶好のチャンスが訪れています。

私は、このチャンスを、希望に満ちた新しい時代に向けて、土浦ならではのまちづくりへ、確実に繋げていかなければならないと強く思っています。

そして、市民の誰もが誇りに思い、土浦を離れた方が、いつかは生まれ育った故郷に帰りたいたいと思ってもらえるような、希望に満ちたわくわくするまちを創造するために、未来を見据えた施策を迅速に実行に移し、着実にその成果を積み重ねることで、「夢のある、元気のある土浦」の更なる躍進に向けて、全力を尽くしてまいります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、新年度の市政運営方針といたします。

令和6年3月5日

土浦市長 安藤 真理子